

化学肥料低減計画 取組メニュー	具体的な取組内容の例			肥料コスト削減のメカニズム	実施方法、実施に当たっての留意事項等	保存しておく証拠書類	取り組みやすさ	
	水稲	畑作・園芸	養液栽培					
ア 土壌診断による施肥設計	過去に実施した土壌診断結果を基にした施肥設計（3年以内のほ場データ）	過去に実施した土壌診断結果を基にした施肥設計（3年以内のほ場データ）		土壌診断に基づき必要な量の施肥を行うことにより、無駄な施肥をしない。	診断結果（過去3年以内）を確認し、それに基づく施肥設計、実施内容を作業日誌等に記録すること。	別添の農林水産省事務連絡を御参照ください。	△	
		pH、ECのみの簡易分析（関係機関が分析を実施）			※分析依頼の急増により受入可能数を超える可能性があり、依頼が受けられない場合があるので注意 分析機関は結果と基準を報告し、農業者はそれに基づく施肥設計、実施内容を作業日誌等に記録すること。		△	
		簡易キッドによる分析（農業者自ら分析を実施）			農業者が簡易キッドを使用して分析し、分析とその結果に基づく施肥設計を行い、実施内容を作業日誌等に記録すること。		△	
		専門機関による土壌分析（全農・民間）	専門機関による土壌分析（全農・民間）				※現在、分析依頼の急増により多くの機関で受入可能数を超えている状況であり、新規依頼や追加依頼は受けられない場合があるので注意	△
					養液の成分残量等を確認して養液の成分濃度を管理		成分残量等を確認し、それに基づく施肥設計、実施内容を作業日誌等に記録すること。	○
イ 生育診断による施肥設計	SPAD（葉色計）や葉色板（準じたもの）を使用した生育診断（一発肥料でも追肥検討を含む） スマート農業技術活用	各種生育診断方法を参照 県担い手支援課HP https://www.pref.chiba.lg.jp/ninaite/seikafukyu/documents/03-hiryouteigen.pdf	各種生育診断方法を参照 県担い手支援課HP https://www.pref.chiba.lg.jp/ninaite/seikafukyu/documents/03-hiryouteigen.pdf	作物の生育状況に合わせて、効率的な追肥を行う。	測定結果とそれに基づく追肥量を作業日誌に記録すること。		△	
ウ 地域の低投入型の施肥設計の導入	県主要農作物等施肥基準遵守 県安全農業推進課HP参照 https://www.pref.chiba.lg.jp/annou/sehikijun.html	県主要農作物等施肥基準遵守 県安全農業推進課HP参照 https://www.pref.chiba.lg.jp/annou/sehikijun.html	培養液の量的管理法 (参考:養液栽培における培養液処理の手引き(改訂版))	現在の施肥基準は、「環境に優しい農業施肥基準」に基づくものであり、この施肥基準に準拠することで低投入型となる。 (養液)途中で肥料供給を止め、残った肥料をできるだけ吸収させることで施肥量の低減につながる。	施肥基準に基づく施肥設計と実施状況を作業日誌に記録すること。 (1作の使用施肥量を作業日誌に記録)		◎	
エ 堆肥の利用	各種堆肥利用	各種堆肥利用		高価な化成を有機質に代替し、コスト削減を図る。	投入量は化学肥料の低減に資する量を確保すること（極めて少量など低減効果が証明できないものは不可） 施肥量が過剰にならないように注意（取組メニュー「ウ」に該当しなくなるため）		◎	
オ 汚泥肥料の利用（下水汚泥等）	汚泥肥料利用	汚泥肥料利用		高価な化成を有機質に代替し、コスト削減を図る。	肥料法に基づく登録がされているものを使用すること。HP（資材高騰対策資料）を参考		○	
カ 食品残渣など国内資源の利用（エとオ以外）	肥料に加工された食品残渣等利用（稲わら等）	肥料に加工された食品残渣等利用 養液栽培培養液の利用(参考:「養液栽培における培養液処理の手引き(改訂版)」)		高価な化成を有機質に代替し、コスト削減を図る。	化学肥料の低減に資する量とすること（ごく少量など低減効果が証明できない場合は不可）		○	
キ 有機質肥料（指定混合肥料を含む）の利用	有機質が配合される肥料の利用	有機質が配合される肥料の利用		高価な化成を有機質に代替し、コスト削減を図る。	化学肥料の低減に資する量とすること（ごく少量など低減効果が証明できない場合は不可）		◎	
ク 緑肥作物の利用	緑肥作物利用	緑肥作物利用		土壌からの養分流亡を防ぎ、効率的に肥料成分を吸収させる。 (マメ科)同化作用による窒素供給で化成肥料分を代替する。	以前購入した緑肥種子を使用する場合は、購入領収書を保存すること。 作業日誌に使用量やほ場の場所等を記録する。播種の様子や緑肥が生育している状況等の写真を撮るとよい。 すでに緑肥栽培に取り組んでおり更に強化するとして取組メニューを選択する(◎で選択する場合は、強化内容(面積の追加等)がわかるようにしておくこと。 緑肥作物の種子を新規に購入せず、自家生産や過年度購入在庫を使用する場合は、その状況や理由が示せるようにしておくこと(当時の領収書、在庫量のメモなど)。		○	
ケ 肥料施用量の少ない品種の利用	コシヒカリ、ふさおとめ、ひとめぼれの利用 (千葉県うるち米奨励品種(ふさおとめ、ふさこがね、ひとめぼれ、コシヒカリ、粒すけ)の内、比較的窒素施用量が低い品種)			必要施肥量の少ない品種を選択することで、肥料量削減を図る。	品種選択に当たっては、県施策との整合性が図れているか十分に検討した上で、既存の作付の範囲内で行うこと。		△	
コ 低成分肥料（単肥配合を含む）の利用	L型肥料（低PK銘柄）や窒素単肥（尿素、硫酸）	L型肥料（低PK銘柄）や窒素単肥（尿素、硫酸）	単肥配合	リン酸、加里が過剰な場合に、これらの銘柄を選択して、養分別の過剰を防ぐ。	リン酸、加里不足のほ場に、L肥料+リン酸、加里単肥は本メニューとしては不可とする。(コストダウンになる場合は、取組メニュー「セ」で実施)		◎	
サ 可変施肥機の利用（ドローンの活用等も含む）	<代表的な機種> (田植機) (ドローン) (可変施肥ハイクリブーム)	<代表的な機種> (可変施肥ブロードキャスト)		ほ場内の場所ごとの土壌養分にもとづく効率的な施肥を行う。	各技術・機械については、メーカーとよく相談しながら行う。 どのほ場でどのように実施したかがわかるように作業日誌等に記録すること。		△	
シ 局所施肥（側条施肥、うね立て同時施肥、灌注施肥等）	(田植同時等) 側条施肥	作条施肥、うね内施肥、ベツ・マルチ内施肥、条・溝施肥、種穴施肥、養液土耕		肥効率を高め、施用する肥料成分量を削減する。	導入した施肥技術、実施状況(圃場、施肥量などがわかるもの)を作業日誌等に記録すること。		○	
ス 育苗箱（ポット苗）施肥の利用	育苗箱全量施肥	ポット・セル苗全量施肥		肥効率を高め、施用する肥料成分量を削減する。	実施状況を作業日誌等に記録すること。		○	
セ 化学肥料の使用量及びコスト節減の観点からの施肥量・肥料銘柄の見直し（ア～スに係るものを除く。）	既存流通銘柄よりコストを抑えた銘柄の導入 肥効調整型肥料：前年よりも施用量が少ないこと	既存流通銘柄よりコストを抑えた銘柄の導入 肥効調整型肥料：前年よりも施用量が少ないこと	原水分析による肥料成分の削減 循環型システムの導入	銘柄選択、養液栽培（単肥配合）：コストを抑えた銘柄の選択で、同じ施肥量で肥料コストを抑える。 肥効調整型：肥効率を高め、施用する肥料成分量を削減する。 養液栽培：循環型システムで廃棄される肥料成分を少なくし、利用率を高める。また原水に多く含まれる成分を施肥量から削減する。	銘柄選択に当たっては、産地（農業者・JA・肥料販売店等）で十分に検討を行うこと。 養液栽培については、プラントメーカー等とよく相談すること。また、循環型システムは原水の水質によって導入が難しい場合があるので注意すること。		○	
ソ 地域特認技術の利用								

注) 支援金算定の対象は、肥料法に基づいた肥料であり、かつ、注文書・領収書があるもののみとする。

注) 保存しておく証拠書類については、国から示されることになっている。

なお、現段階においては、QAなどにより、取組内容がわかる書類等（土壌診断の診断結果、施肥設計書、購入肥料の伝票、作業時の写真等）を保管しておいて下さいとされている。